

令和 7 年 4 月 1 日

「次世代育成・支援対策推進法」に基づく行動計画

株式会社電洋社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：男性の育児休業取得率 60%とし、平均取得日数 30 日以上を達成する。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施

目標 2：フルタイム労働者一人当たりの年間の法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 720 時間未満とする。

<対策>

令和 7 年 4 月～以下について毎月実施

- ノー残業デーの実施
- 勤怠システムで月毎の労働時間を把握
- 定例会議で各所属長に時間外・休日労働時間管理の徹底を周知